

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

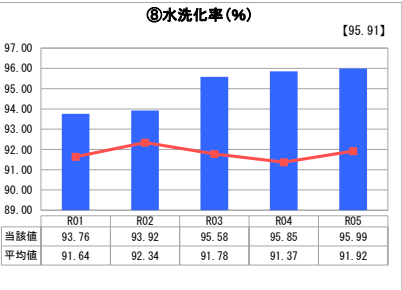
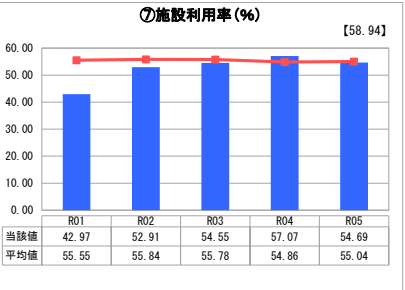
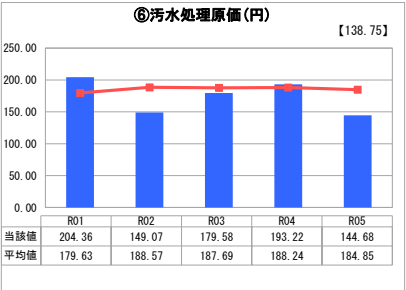
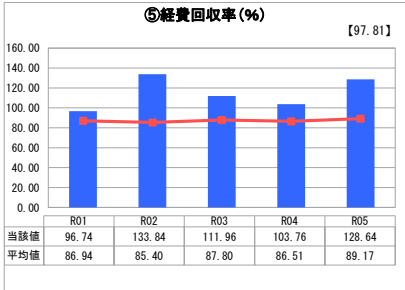
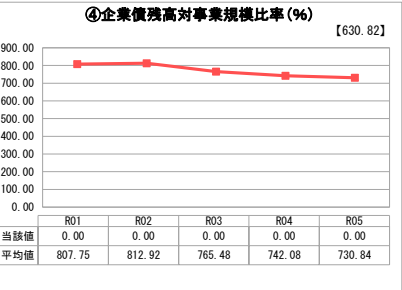
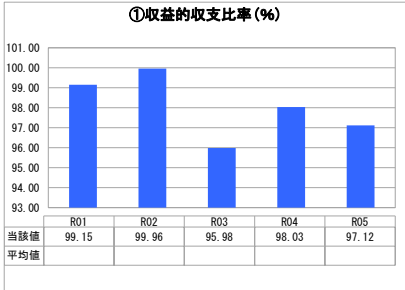
宮城県 川崎町

| 業務名       | 業種名         | 事業名    | 類似団体区分 | 管理者の情報                         |
|-----------|-------------|--------|--------|--------------------------------|
| 法非適用      | 下水道事業       | 公共下水道  | Cd1    | 非設置                            |
| 資金不足比率(%) | 自己資本構成比率(%) | 普及率(%) | 有収率(%) | 1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円) |
| -         | 該当数値なし      | 65.94  | 84.83  | 3,454                          |

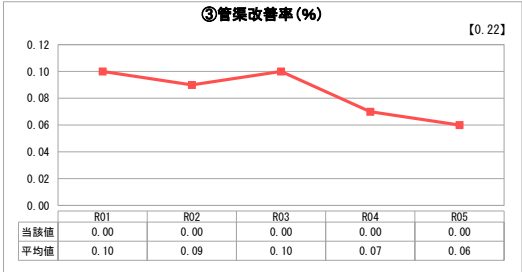
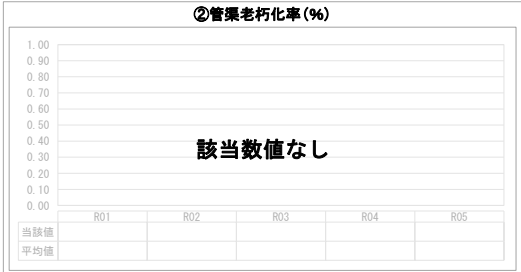
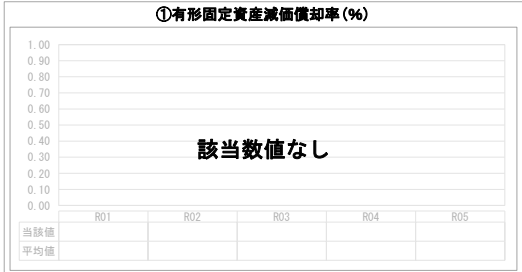
| 人口(人)      | 面積(km <sup>2</sup> )     | 人口密度(人/km <sup>2</sup> )      |
|------------|--------------------------|-------------------------------|
| 8,116      | 270.77                   | 29.97                         |
| 処理区域内人口(人) | 処理区域面積(km <sup>2</sup> ) | 処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> ) |
| 5,288      | 4.29                     | 1,232.63                      |

|                |
|----------------|
| グラフ凡例          |
| ■ 当該団体値（当該値）   |
| — 類似団体平均値（平均値） |
| 【】 令和5年度全国平均   |

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

○収益の収支比率  
令和4年度と比較して収益の収支比率が微減した理由として、令和4年度は突発的収入（消費税還付金）があったが、令和5年度はなかったことが要因となっています。継続して収益の収支比率が100%を下回っていることから、引き続きトータルコストの削減に努めていきます。

○企業債残高対事業規模比率  
将来の企業債の償還をすべて一般会計繰入金で補填する考え方により数値が計上されていません。  
決算においては、経営改善に伴った企業債償還に充てる一般財源の確保により、一般会計繰入金の縮減を図っています。

○経費回収率  
管理費の修繕費、電気料が増加したものの、地方公営企業法の適用（法適用）へ移行することに伴う打切決算によって使用料及び汚水処理費が減ったことで経費回収率が上がっています。  
結果として100%を上回っていますが、経費が増加傾向となっていることから、使用料収入の確保対策、コスト削減に取り組めます。

○汚水処理原価  
「経費回収率」と同様打切決算によって汚水処理費が減ったことで汚水処理原価が下がっているため、引き続きコスト削減を図ります。

○施設利用率  
類似団体と比べて若干下回っていますが、総合的なスペックの底直しを含め、更なる施設利用率向上を図っていききたいと考えています。

○水洗化率  
面的な整備は完了していることから、引き続き処理区域内の水洗化率向上に努めます。

### 2. 老朽化の状況について

昭和60年の供用開始以降、定期的な点検や修繕を実施していますが、ほとんどの設備が耐用年数を大幅に経過していることから、令和4年度に策定した「川崎町ストックマネジメント計画」により釜淵環境浄化センター及び青根浄化センター、大針中継ポンプ場及び北川中継ポンプ場の設備を計画的に更新・長寿命化対策をしていきます。  
今後は、「川崎町公共下水道事業ストックマネジメント計画」に営業の更新・長寿命化対策事も組み込みながら施設全体の計画的な更新に努め、機能停止等の未然防止を図ると共に、限られた財源のライフサイクルコストを最小限とするよう努めます。

### 全体総括

当町の公共下水道事業は、供用開始から35年以上が経過している、老朽化が進む設備の更新や管渠の更新が直近の課題となっています。  
計画的に設備更新等を進めながら、包括的民間委託の範囲拡大（管渠施設等）や広域化・共同化を図り、効率的な運営改善に努めていきます。  
現在、ウォーターPPPを導入できるかできないかの事前検討を行っているところなので、今度、下水道施設を対象とした官民連携方式を採用するかしないかの判断を行っています。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。